

指定管理者評価シート

事業名	身体障害者福祉センター費	所管課(電話番号)	保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所(641-8852)
-----	--------------	-----------	-----------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市身体障害者福祉センター	所在地	札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
開設時期	A棟 昭和53年8月1日 B棟 昭和62年4月1日(増築)	延床面積	A棟 3,427.56㎡ B棟 1,848.75㎡ 合計 5,276.31㎡
目的	身体障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。		
事業概要	(1) 各種相談(就職相談、結婚相談、身の上相談)の実施 (2) 機能回復訓練、音声機能訓練、失語症言語訓練及びオストメイト社会生活訓練の実施 (3) 各種行事、活動育成事業、各種教養講習会やスポーツ教室の講習会等の実施 (4) 身体障害者福祉専用バスの運営事業 (5) 受付案内、図書コーナー等施設の利用等に関する業務 (6) 自主事業(食堂運営)の実施 (7) 障害者社会参加推進センター運営事業 (8) その他福祉センターの設置目的を達成するために必要な業務		
主要施設	体育館、卓球室、研修室、第1～3会議室、音楽室、和室、大会議室、料理実習室、陶芸室、パソコン室、機能回復訓練室、水浴訓練室、各団体事務室(6室)、食堂		
2 指定管理者			
名称	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
募集方法	非公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1) 総括管理業務 (2) 施設・設備等の維持及び管理に関する業務 (3) 施設における事業の計画及び実施に関する業務 (4) 障害者社会参加推進センター運営に関する業務 (5) 施設の利用等に関する業務 (6) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	・管理運営に係る基本方針 (1) 札幌市の公の施設であることを常に念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行う。 (2) 施設の設置目的等に資するよう適切な管理運営を行う。 (3) 「さっぽろ障がい者プラン」に定める目標の達成その他札幌市の障がい福祉政策との整合性を図りながら施設の管理運営を行う。 (4) サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスの提供がなされるよう管理運営を行う。 (5) 利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させる。 (6) 最少の経費で最大の効果を上げるよう管理運営の効率化に努める。	・基本方針に沿って利用者本位の安全で安定した管理業務を遂行し、適切な運営に努めた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> 管理業務仕様書に沿って、適切な維持管理が行われている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>・平等利用の確保に向けた考え方と取組</p> <p>市民の障がい者福祉増進のための身近な存在として愛され、親しまれる施設として、障がいによる差別がなく、誰もが安心して利用できる施設運営を行うことが重要であると考え、次のことを基本に据え平等利用の確保を図る。</p> <p>(1) 人に優しく、心の通い合うサービスの提供</p> <p>(2) 誰もが分け隔てなく安心して等しく利用できる施設づくり</p>	<p>・明るくはきはきとした対応等を心がける等管理業務計画に沿って実施することができた</p>	<p>適切に実施されている。</p>
<p>・地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進</p> <p>(1) 消灯や適正な温度設定を行うことにより、電気使用量、重油使用量の節約に努めるとともに、センター事務室で一括管理を行う。</p> <p>(2) 空気調和設備の冷暖房温度を夏26度・冬24度を基準温度として設定管理する。</p> <p>(3) ボイラーの負荷率を100%に設定管理しボイラーの不完全燃焼の防止を図る。</p> <p>(4) 所有する車両のアイドリングを可能な限り抑制し、排気ガス排出の減少を図る。</p> <p>(5) 職員に対し、温度管理への協力を強く求める。また、ロードヒーティングの使用電気料を抑制するため、気象情報を適切に把握し稼働する。</p>	<p>・環境配慮への意識を高めてエネルギーの節約に努め、計画どおり実施することができた</p>	<p>適切に行われている。今後も引き続き、省エネルギーに向けた取り組みに努めること。</p>
<p>・管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成・研修計画）</p> <p>(1) 業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定め、職員が分掌事務を確実に行うことで安定した管理業務を遂行する。</p> <p>(2) 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲を持って取組めるよう、安全衛生などを含め十分な労働環境を整える。</p>	<p>・計画どおり実施することができた。</p>	<p>適切に実施されている。</p>
<p>・管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>業務の見直しを日常的、組織的に取組み、管理水準の維持向上に努める。</p>	<p>・計画どおり実施することができた。</p>	<p>適切に実施されている。</p>
<p>・第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者の適切監督、履行確認）</p> <p>清掃、警備、各保守点検業務について、仕様書のとおり実施した。日々の業務について日報の提出により履行確認を行った。</p>	<p>・計画どおり実施することができた。市内企業、福祉団体を積極的に活用し発注した。</p>	<p>適切に実施されている。</p>

・札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会設置）

開催日	協議・報告内容
第1回 令和2年6月19日	・令和元年度札幌市身体障害者福祉センターの利用状況 ・身障センター一部利用再開について
第2回 令和2年9月16日	・身障センターの今後の運営方針について ・防災訓練について
第3回 令和2年12月25日	・福祉用具展示コーナーについて ・防災訓練の実施について
第4回 令和2年3月30日	・身障センター改修工事について ・4月以降の貸館等身障センターの運営について

<運営協議会メンバー>

- ・札幌市肢体障害者協会理事長
- ・札幌市視覚障害者福祉協会会長
- ・札幌市中途失聴・難聴者協会会長
- ・札幌市身体障害者更生相談所長・次長・事務職員
- ・札幌市身体障害者福祉協会会長・事務局長・次長・事務職員

・財務（資金管理・現金の適正管理）

- (1) 他の業務と経理を明確に区分し、収支その他経理に関する記録等を整備する。
- (2) 指定管理に係る経費の収支については、独立した預金口座により管理する。

・要望・苦情対応

施設の管理に関する利用者その他の市民からの要望、苦情等に迅速かつ適切に対応し、その結果を札幌市に報告した。

・記録・モニタリング・報告・評価

- (1) 記録  
業務の実施に関する記録・帳簿等を整備、保管した。
- (2) セルフモニタリング  
身障センターの管理運営業務の実施状況について自ら監視・測定を行った。
- (3) 事業等の報告  
協定で定めるところにより、「管理業務の実施状況報告書」等の各書類を札幌市に適宜提出した。
- (4) 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等  
施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等に誠実に対応した。
- (5) 事業評価  
施設の利用状況、セルフモニタリングの結果等を踏まえ、札幌市が定めるところにより、管理業務の自己評価を行い事業報告書の提出に合わせて札幌市に報告した。

・3ヶ月に1回以上の運営協議会の開催が求められており、計画どおり実施することができた。

適切に実施されている。今後も引き続き、3か月に1回以上運営協議会を開催するとともに、札幌市及び各関係機関との連絡調整を密にし、利用者サービスや管理水準の維持向上に向けた取組みを行うこと。

・計画どおり実施することができた。

適正に処理されている。

・改善できるところから取り組んだ。

今後も引き続き、利用者からの要望等に迅速かつ適切な対応を行うこと。

・計画どおり実施することができた。

適切に実施されている。

			A	B	C	D
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>・労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>(1)職員が時間外労働・休日労働をした場合、法定割合の割増賃金を支払った。</p> <p>(2)職員の労働時間は、週40時間、1日8時間を順守した。</p> <p>(3)全ての職員は雇用保険、厚生年金、健康保険に加入し、必要な届出等も適宜適切に行った。 また、年1回定期健康診断を実施した。</p> <p>(4)第三者委託により実施している業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p>	<p>・計画どおり実施することができた。</p>	<p>労働関係法令等を遵守しており、今後も同様であること。</p>			
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>・総括的事項（利用者等の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入）</p> <p>(1)利用者等の安全については、業務仕様書及び法令を遵守することにより確保した。</p> <p>(2)拾得物の取り扱いについては、センター受付で保管し適切に管理しサービスの向上に努めた。</p> <p>(3)損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。</p> <p>・施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、外構緑地管理等）</p> <p>清掃、警備、設備保守点検業務等について、仕様書のとおり実施した。</p> <p>主な修繕としては、体育館非常照明器具取替、ブラインド取替非常用発電機蓄電池交換、チャイムユニット等交換給湯器交換などを行った。</p> <p>&lt;再委託業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調・給排水・衛生設備保守管理業務委託</li> <li>・警備業務委託</li> <li>・清掃業務委託</li> <li>・エレベーター保守管理業務委託</li> <li>・自動ドア保守点検業務委託</li> <li>・電話設備保守及び非常用呼出装置点検業務委託</li> <li>・自家用電気工作物保安管理業務委託</li> <li>・消防用設備等点検業務委託</li> <li>・塵芥処理業務委託</li> <li>・除排雪業務委託</li> </ul> <p>・防災業務</p> <p>9月及び2月に防災訓練を実施した。新型コロナ感染防止の観点から少人数により消火器の使用方法、避難経路の確認などの訓練内容となった。</p>	<p>・計画どおり実施することができた。</p> <p>・安全かつ安定した維持管理業務を遂行した左記のとおり利用者の安全に配慮した整備を行った。</p> <p>・再委託業者の決定にあたっては、指名競争入札、見積合せを実施して、透明性の確保を図った。</p> <p>・コロナ禍のため計画を修正して実施した。</p>	<p>管理業務仕様書に沿って、適切な維持管理が行われている。</p> <p>適切に業務履行がなされている。備品管理、修繕については常に点検等を行い、不具合等が発生した場合は迅速かつ適切な対応に努めること。</p> <p>適切に実施されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、適切に実施されている。</p>			

(4)事業の計画・実施業務

学習機会の提供業務  
・教養講習会等事業

利用者ニーズを反映した多彩な講座を展開し、身体障害者の生涯学習意欲の向上を図った。

		令和元年度 回数/人数		令和2年度 回数/人数	
創造的活動	生花教室	20	95	10	34
	短歌教室	11	67	9	53
	陶芸教室	44	120	22	42
	手芸教室(肢体)	20	178	10	67
	手芸教室(中失)	9	58	3	19
	絵画教室	22	182	8	49
社会適応活動	手話教室(中失)	36	963	11	249
	ペン字教室	19	209	10	87
	料理教室(肢体)	9	106	0	0
	料理教室(中失)	9	90	0	0
	英会話教室	32	253	13	71
	トータルコミ(中失)	3	103	0	0
レクリエーション活動	民謡教室	34	428	0	0
	カラオケ教室	11	72	0	0
	囲碁教室	32	374	9	88
	茶道教室(肢体)	22	81	12	39
	健康づくり教室	4	29	2	5
総計		337	3,408	119	803

・文化活動育成事業

障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に、自主的に活動している文化クラブに対して活動費の助成を行った。

令和2年度助成クラブ内訳

クラブ名	活動状況
壺石会	・毎週月曜日 13:00~17:00 ・日常的な囲碁研究や春期大会への参加。 ・施設、団体との交流会の実施。
陶芸サークル	・第1・3火曜日 10:00~12:00 ・花瓶や壺などの製作実施及び文化祭での作品展示。

・スポーツ教室の開催

スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図るとともに、社会への積極的な参加促進を図った。

実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
卓球教室	実施回数	24	24	22	12
	延べ人数	348	257	227	80
アーチェリー教室	実施回数	18	19	7	0
	延べ人数	41	43	18	0
水泳教室	実施回数	39	24	37	25
	延べ人数	244	122	187	133

・コロナ禍による臨時休館、利用人数の利用制限、利用者の自粛などのため回数及び利用人数が著しく減少した。

・計画どおり実施することができた。

・コロナ禍による臨時休館、利用人数の利用制限、利用者の自粛などのため回数及び利用人数が著しく減少した。

A B C D  
本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、新規利用者の開拓等に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、本市の障がい者文化活動育成事業の発展のため、新たな助成先の開拓を検討すること

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、新規利用者の開拓等に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

・スポーツ活動育成事業

障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に活動しているスポーツクラブに対して活動費の助成を行った。

実施状況

クラブ名
札幌ハンディキャップテニス
ゲートボールクラブ
パークゴルフクラブ
卓球クラブ
ポッチャクラブ
水泳クラブ
車いすバスケットクラブ
ボウリング

・機能回復訓練

新型コロナウイルス感染防止の観点から理学療法士・物理療法担当者の指導による訓練は実施できなかった。自主訓練については感染予防のため訓練室に消毒担当者を配置し、実施した。

		運動・日常動作・物療	水浴訓練	自主訓練
平成29年度	実施回数	140	74	195
	延べ人数	2,172	214	998
平成30年度	実施回数	139	98	195
	延べ人数	2,042	314	692
令和元年度	実施回数	140	86	195
	延べ人数	1,991	253	549
令和2年度	実施回数	0	0	173
	延べ人数	0	0	586

・言葉の教室

失語症の人を対象にグループ討論会などを通して総合的に言語訓練を行った。

実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	12	12	10	5
延べ人数	176	140	110	51

・失語症聴能言語訓練

指導員1名を配し、失語症障がい者を対象に自立促進と社会生活への適応力を高めることを目的に、発声や発語等の訓練を行った。

実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	37	35	33	32
延べ人数	195	136	110	103

・計画どおり実施することができた。8団体に活動費を助成した。

・自主訓練については、昨年より利用者が多かった。機能回復訓練に対するニーズは高いものと思われる。

・新型コロナウイルス感染防止のため、ラインを活用して実施したところ、昨年並みの実績を残すことができた。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、本市の障がい者文化活動育成事業の発展のため、新たな助成先の開拓を検討すること

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、新規利用者の開拓等に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、事業周知に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、事業周知に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

・音声機能訓練・指導者育成

疾病などによって喉頭を摘出して音声機能を失った人を対象に、コミュニケーションの円滑化を進め社会参加の促進を目的に発声訓練を行っていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

実施状況

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	37	30	28	0
延べ人数	680	577	465	0

・オストメイト社会生活訓練

ストーマ用装具を利用している人やその家族を対象に、社会生活に必要な知識を習得し、不安を取り除くことで社会参加の促進を図るための相談会を実施した。

実施状況

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	9	10	9	6
延べ人数	236	212	205	76

・就職相談、結婚相談、身の上相談等、障がいのある方の各種相談に応じ、必要な助言・指導を行っている。

実施状況

(人)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
就職相談	2	0	0	0
就職件数	0	0	0	0
結婚相談	18	21	10	8
身の上相談等	4	0	0	0

・新型コロナウイルス感染のリスクが高いため、中止した。

・新型コロナウイルス感染防止の観点から講師の医師の指示により実施回数、人数が制限された。

・関係機関とも連携し対応することができた

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、事業周知に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、事業周知に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、新規利用者の開拓等に向けた積極的な取組を行うことを期待したい。

(5)施設利用に関する業務

・利用人数

☆通常使用目的

(人)

室名	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績
体育館	10,208	9,146	7,588	3,109
卓球室	4,887	4,784	4,838	2,453
研修室	6,411	6,532	6,298	1,572
第1会議室	1,784	2,151	1,962	214
第2会議室	1,954	2,063	1,758	188
第3会議室	1,505	1,694	1,488	127
音楽室	4,457	4,317	3,478	437
和室	3,881	3,844	2,807	361
大会議室	12,529	12,542	10,744	2,642
合計	47,616	47,073	40,961	11,103

☆特定使用目的

室名	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績
料理実習室	886	810	721	0
実習室	1,684	1,601	1,601	882
パソコン室	784	846	839	189
合計	3,354	3,257	3,161	1,071

・登録者の高齢化も進んでいるため、ホームページ等の各種媒体を利用したPRにより、利用者の増加を図っている。

A B C D  
本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、アフターコロナを見据え、新規利用者の開拓等に向けた積極的な取組(ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)の活用等)を行うことを期待したい。

・稼働率

☆通常使用目的 (％)

室名	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績
体育館	72.4	59.4	44.4	33.3
卓球室	40.8	39.3	43.3	22.7
研修室	54.2	52.3	50.4	23.8
第1会議室	38.6	42.6	39.6	10.0
第2会議室	52.0	52.2	47.7	7.5
第3会議室	38.9	45.2	35.4	6.6
音楽室	48.1	47.7	42.1	10.3
和室	40.3	43.3	40.6	4.2
大会議室	62.3	69.9	64.6	24.4

☆特定使用目的

室名	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績
料理実習室	12.5	12.0	9.8	0.0
実習室	26.4	26.8	26.8	27.8
パソコン室	25.5	24.3	24.0	4.5

・身体障害者福祉専用バス（福祉バス）の運行

身体障がい者の行事等への交通移動支援として、車いすリフト付きバス及び福祉車両（車いす移動車）を運行し、身体障がい者の社会参加促進を図った。

・大型バスについては車両が老朽化していることから修理しながら運行した。

本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。なお、大型バスについては、今後も日常点検等を行い、更新等について検討すること。

		大型バス	中型バス
H29年度	件数	176	147
	人数	4,742	2,767
	走行距離	12,147	9,646
	稼働率	72.13	59.84
H30年度	件数	160	144
	人数	4,224	2,691
	走行距離	10,463	10,967
	稼働率	65.57	59.02
R1年度	件数	149	142
	人数	3,877	2,701
	走行距離	9,702	10,705
	稼働率	62.08	59.17
R2年度	件数	73	60
	人数	1,355	676
	走行距離	4,236	4,332
	稼働率	29.92	24.92

		福祉車両（車いす移動車）	
		1号	2号
H29年度	件数	22	5
	人数	113	17
	走行距離	981	198
	稼働率	8.61	2.05
H30年度	件数	23	7
	人数	111	22
	走行距離	1,182	267
	稼働率	9.43	2.87
R1年度	件数	26	5
	人数	123	18
	走行距離	1,131	89
	稼働率	10.83	2.08
R2年度	件数	2	1
	人数	4	3
	走行距離	139	30
	稼働率	0.82	0.41



	<p>・障害者社会参加推進センター運営事業          &lt;身体障害者関係各種会議（研修会）への出席&gt;</p> <p>(1) 日本身体障害者福祉大会          中止</p> <p>(2) 日本身体障害者団体連合会理事会・評議員会          &lt;理事会&gt;          令和2年12月22日（オンライン開催）          令和3年3月11日（オンライン開催）          &lt;評議員会&gt;          令和3年3月28日（オンライン開催）          &lt;施策等検討委員会&gt;          令和3年1月28日（オンライン開催）</p> <p>(3) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会          令和2年12月11日（オンライン開催）</p> <p>(4) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会          書面による開催</p> <p>(5) 東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会          令和2年12月11日（オンライン開催）</p> <p>&lt;身体障害者関係各種研修会の開催&gt;          障害者別団体交流会研修会          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>&lt;民生・児童委員・地区福祉団体との懇談会出席&gt;          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>&lt;札幌市障害者社会参加推進協議会&gt;          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>・新型コロナの影響で中止になった会議もあったが、大部分はオンライン・書面で開催された。</p>	<p>適切に実施されている。今後も引き続き、障害者関係団体との交流会等を通じて、情報交換を行い、連携を深めていくこと。また、出席した会議等については、報告を行うこと。</p>												
<p>(6)付随業務</p>	<p>・広報業務          施設のPRや情報提供のため、ホームページの更新等を行った。</p> <p>また、小中学校の「総合的な学習」「福祉に関する授業」や各団体の受入は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見合わせた。</p> <p>・身体障害者福祉月間行事等          毎年10月を「身体障害者福祉月間」とし、身体に障がいのある方の社会参加の促進や身体障がい者に対する市民の理解を深めていくことを目的に各種事業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどが中止となった。</p> <p>(1) 文化祭          中止</p> <p>(2) 金婚・銀婚をねぎらう会          結婚25年・50年を迎えた人のお祝いと、その労をねぎらい対象者6組に記念品を贈呈した。</p> <p>(3) ありがとうごころさまの集い          中止</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校の受入はできなかったが、ホームページの更新等は計画どおり実施できた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったが、金婚・銀婚の記念品贈呈だけは実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切に実施されている。なお、若年層への周知という観点から、ホームページや現在実施している動画共有プラットフォームの更なる充実に加え、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)の活用等を引き続き模索すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	適切に実施されている。なお、若年層への周知という観点から、ホームページや現在実施している動画共有プラットフォームの更なる充実に加え、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)の活用等を引き続き模索すること。				本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。			
A	B	C	D												
適切に実施されている。なお、若年層への周知という観点から、ホームページや現在実施している動画共有プラットフォームの更なる充実に加え、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)の活用等を引き続き模索すること。															
本項目に関しては、指定管理者と確認書を締結しており、評価の対象外とする。															

2 自主事業その他					
・自主事業 食事提供事業 売上高 1,308千円（計画3,283千円） 利用件数 3,132人 （前年度売上高 2,735千円；計画 3,348千円）  ・市内企業等の活用・福祉施策への配慮 警備、保守点検業務等の再委託は、市内の企業に、また清掃業務は、知的障害者を雇用している社会福祉法人に発注した。	・コロナウィルスの影響で食堂の稼働日数が減り、売り上げが大幅に落ち込んだ。平成3年度も新型コロナの動向が不透明な中、売上減が予想される。  ・市内企業、福祉団体を積極的に活用した発注をすることができた。	A	B	C	D
		令和2年度においての売上の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと判断する。  適正に実施されている。			

3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が激減したため有効なアンケートの回収が困難なこと、また、アンケート用紙の配付、集計作業等による感染の危険を防ぐため平成2年度は利用者アンケートを実施しなかった。			A	B	C	D
		令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと判断する。ただし、アンケートは施設利用者の声を直接聞くことができる貴重な機会であるため、今後においては来館オンライン上でのアンケート等の実施を模索すること。				

4 収支状況																																																													
▽ 収支 (千円)			A	B	C	D																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2計画</th> <th>R2決算</th> <th>差(決算-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>115,222</td> <td>115,289</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>  指定管理業務収入</td> <td>115,222</td> <td>115,289</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>    指定管理費</td> <td>115,222</td> <td>115,222</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    利用料金</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>  自主事業収入</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>115,222</td> <td>115,289</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>  指定管理業務支出</td> <td>115,222</td> <td>115,289</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>  自主事業支出</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利益還元</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>法人税等</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R2計画	R2決算	差(決算-計画)	収入	115,222	115,289	67	指定管理業務収入	115,222	115,289	67	指定管理費	115,222	115,222	0	利用料金			0	その他	0	67	67	自主事業収入			0	支出	115,222	115,289	67	指定管理業務支出	115,222	115,289	67	自主事業支出			0	収入-支出	0	0	0	利益還元			0	法人税等			0	純利益	0	0	0	・予算執行にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止対策費、老朽化したセンター本体の修理費と福祉バス等の車両整備等の支出が高んだが、貸館・各教室・福祉バス等の稼働率低下による経費減と経常経費の節約に努めた結果、福祉バスの大規模改修費用の一部を確保できた。			
項目	R2計画	R2決算	差(決算-計画)																																																										
収入	115,222	115,289	67																																																										
指定管理業務収入	115,222	115,289	67																																																										
指定管理費	115,222	115,222	0																																																										
利用料金			0																																																										
その他	0	67	67																																																										
自主事業収入			0																																																										
支出	115,222	115,289	67																																																										
指定管理業務支出	115,222	115,289	67																																																										
自主事業支出			0																																																										
収入-支出	0	0	0																																																										
利益還元			0																																																										
法人税等			0																																																										
純利益	0	0	0																																																										
▽ 説明  ・支出については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸費用、福祉バスの安全運行のための車両費、手作業による除雪などの費用が高む一方、新型コロナウイルスの影響で多くの教室が開催困難だったことによる諸謝金の減少、臨時休館・開館時間の短縮による光熱水費の減少などにより費用が減った。これにより次年度に向け福祉車両の大規模修繕に必要な資金を積み立てることができた。		経費の適切な使用を評価する。今後も引き続き、業務の効率化により、さらなる経費節減に努めること。また、施設設備や福祉バスの点検を行い、修繕、備品購入を計画的に行うこと。																																																											

<確認項目> ※評価項目ではありません。					
▽ 安定経営能力の維持 ・当協会の財務状況等は、経常収益は減少しているが、支出の削減で対応している。また、法人の管理運営資金として十分な固定資産を保有しており、安定経営能力を維持している。			適	不適	
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応  ・各条例の規定に則り、全て適切に対応した。  ・協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)については適正に実施した。			適	不適	

## Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は毎日の暮らしを根本的に変え、当センターの運営管理にも大きな影響を与えた。当センターでは利用者と職員の安全を最優先に感染症対策に取り組んだところであるが、貸館については臨時休館、開館時間の短縮、利用人数の制限、利用者の自粛などにより、利用人数、件数、稼働率ともに激減した。福祉バスの稼働状況についても同様に激減している。</p> <p>今後も感染状況に応じて利用者数が大きく左右される不安定な時期が続くものと思われるが、令和3年度も引き続き、センターの感染症対策に努めるとともに、アフターコロナに備え、施設の修繕や福祉車両の大規模修繕など万全の準備をしてみたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な修繕等の実施</li> <li>・福祉車両の大規模修繕</li> <li>・センターのレイアウト変更に伴う調整</li> </ul> <p>令和3年度後半には、センターの大幅なレイアウト変更が予定されているが、変更後の貸館や各教室の開催などに支障がないように札幌市及び関係団体と調整を進めたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各種ソフト事業の実施に大幅な制約が生じたうえ、施設独自の対策(利用人数制限、料理教室等一部事業の開催自粛等)もあり、貸館の稼働率、各種相談事業等の参加人数・実施コマ数等は、札幌市の要求水準から大きく低下することとなった。しかし、指定管理者が感染症に対する万全の対策を実施したため、施設利用者から感染者が発生することはなかった点については評価したい。</p> <p>各種相談事業の中でも、失語症聴能言語訓練事業については、オンライン化を上手く取り入れることができ、実施回数・利用人数の前年度並みを維持できていた。しかし、他の事業においては同様の展開が見られなかったことは今後に向けた課題である。障がい者の各種相談・社会参加場の確保のためにも、オンラインツールの活用を模索し、積極的に推し進めていく必要がある。</p> <p>なお、施設宣伝のための動画共有プラットフォームの活用等、これまで見られなかった広報活動の展開があった。これについては更に積極的に推し進め、利用者数の増加につなげるよう期待したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備、備品等の老朽化に伴い、計画的に優先度の高い設備等から順次更新を図るべく、検討すること。</li> </ul>